

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	標津町地域水産業再生委員会
代表者名	西 山 良 一

再生委員会の構成員	標津漁業協同組合、標津町
オブザーバー	北海道根室振興局、北海道漁業協同組合連合会根室支店

対象となる地域の 範囲及び漁業 の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲：北海道標津郡標津町 ・ 対象漁業種類 組合員数 198名 <table style="margin-left: 150px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">着業者数</td> </tr> <tr> <td>・ 定置網漁業（小定置網漁業含む）</td> <td style="text-align: right;">133名</td> </tr> <tr> <td>・ ホタテガイ桁網漁業</td> <td style="text-align: right;">43名</td> </tr> <tr> <td>・ 採介藻漁業（ウニ桁網漁業、ホッキ、エソバカ）</td> <td style="text-align: right;">43名</td> </tr> <tr> <td>・ ナマコ漁業</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> <tr> <td>・ その他漁業 ：兼業</td> <td style="text-align: right;">97名</td> </tr> <tr> <td>（ホッケ、コマイ、カレイ底建網漁業、カレイ刺網、タコ漁業）</td> <td></td> </tr> </table>		着業者数	・ 定置網漁業（小定置網漁業含む）	133名	・ ホタテガイ桁網漁業	43名	・ 採介藻漁業（ウニ桁網漁業、ホッキ、エソバカ）	43名	・ ナマコ漁業	5名	・ その他漁業 ：兼業	97名	（ホッケ、コマイ、カレイ底建網漁業、カレイ刺網、タコ漁業）	
	着業者数														
・ 定置網漁業（小定置網漁業含む）	133名														
・ ホタテガイ桁網漁業	43名														
・ 採介藻漁業（ウニ桁網漁業、ホッキ、エソバカ）	43名														
・ ナマコ漁業	5名														
・ その他漁業 ：兼業	97名														
（ホッケ、コマイ、カレイ底建網漁業、カレイ刺網、タコ漁業）															

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当委員会の位置する標津町は北海道の東側のオホーツク海に面し、国内屈指の漁獲を誇る秋サケやホタテガイを主とする漁業（H25生産額約48億円／漁家数198）と水産加工業（製品出荷額約76億円）による水産業と、背後に広大な牧草地で約2万頭の乳牛を飼育する酪農業（H25生産額約101億円／農家戸数152）を基幹産業とする「一次産業の町」である。

しかし、過去には2万トンに迫る水揚げを記録した秋サケ漁業の不振により、標津地区では漁業経営へ深刻な影響を及ぼしている。同時に水産加工業の不振を招き、雇用の減少から町全体の活気の喪失につながっている。

ホタテガイ漁業（地撒き漁業）についても、脆弱な資源量を補強するため、町ではH23年に「ホタテ振興計画」を策定し資源増大を図っているところではある、しかし、未だ水揚げ量を大きく伸張するには至らず、時化等の自然環境の変化に左右される状況が続いている。

その他魚種についても魚価の低迷、燃油・資材価格の高騰により操業経費は増加し、厳しい漁業経営を強いられる状況にある。

(2) その他の関連する現状等

漁業経営が厳しい状況のなか、漁業経営安定対策として、漁獲共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に努め、そして、経費節減のため省エネ機器の導入、出漁日数の抑制により、燃油使用量の削減に取り組んでいる。

また、資源管理計画を策定し、自主休漁期間の設定や外敵生物の駆除等による水産資源の保護を実施しているほか、関係機関の協力を得て漁場の環境調査を実施している。

本町の水産業の最重要課題は、生産の基盤となる資源対策であり、このため、「根室管内さけます増殖事業協会」のほか、関係機関と連携した取組となるよう設置した「サケマス自然産卵調査協議会」や「標津町産業環境に関する3者会議」を活用しつつ、秋サケについて河川環境保全の推進による漁業資源の回復と漁場環境改善等の対策に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

現状とこれまでの取組みを踏まえ、水産資源、魚価、経費節減に係る対策に取組み、所得向上10%を目指し、漁家経営の安定を図ることとする。

① 水産資源の安定と増大について

基幹漁業である秋サケ資源対策について、「根室管内サケマス増殖事業協会」の親魚捕獲計画及び施設整備計画を推進すると共に、次に掲げる取組により、秋サケ回帰率の向上に資する。

- ・「標津町サケマス自然産卵調査協議会」と連携して河川特性を生かした資源造成の可能性を探る。
- ・「標津町産業環境に関する3者会議」と連携して河川環境の保護に努める。
- ・沿岸環境の保全のため「藻場礁造成事業」を実施し、秋サケ稚魚の生息環境の改善に努める。

ホタテガイ増殖対策について、大型稚貝の増産とこれを利用した新規漁場造成を進めることにより資源量の増大を試み、安定的な漁業資源を確保する。

② 魚価の安定と向上のため、秋サケ等の船上活めや各種加工製品の開発などを行なう他、平成12年から継続している総合衛生管理システム「標津町地域ハサップ」を更に強化し、標津産水産魚貝の鮮度管理・衛生管理を進め、「安全・安心・高品質」をテーマとしたブランド化の推進と高付加価値化を進め魚価の向上を図る。

③ 操業経費節減のため、省エネ機器の導入、船底清掃と減速航行を行う省燃油事業に取り組む、燃油消費量の削減に努める。

同時に資源の有効利用を図るべく操業方法の見直しにより、効率的な操業体制による操業経費の抑制を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・共同漁業権における規制・制限措置の設定
- ・資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定(ナマコ)

(3) 具体的な取組内容

1年目(平成26年度)

以降、以下の取組については、毎年、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ関係者が一丸となって取組む。

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none">定置網漁業133名と漁協、町は、平成24年度に設立した標津町、標津漁協、根室管内さけます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査事業を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう同施設へ切り込みを入れるなどの改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせて産卵効率の向上を図る。また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「産業環境に関する3者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に資するため、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、河川への汚水流出を抑制し水質浄化保全を図るため排水口等にホタテ焼成貝殻を設置するなどにより水質の保全に取り組む。ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産ホタテガイ稚貝を大型化(30mm→40mm)することで生残率の向上により増産を実現するため、新型の中間育成カゴを平成27年度までに16,000カゴ導入し稚貝2000万粒を6ヶ月間海中飼育することによって、資源増大を図る。ナマコ漁業5名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を試験的に実施する。本年度は50,000匹の人工種苗放流を実施することにより、資源増大を図る。(天然発生と種苗放流が調和した管理型漁業を目指すものであり、当面は資源調査と漁獲量の変動から資源動向を把握し、放流効果の判定を行っていく。種苗放流により資源の増加が見込める結果が得られた場合は放流数を増大する。)採介藻漁業43名と標津漁協は、餌不足により身入り不良の状態が続き未利用資源となっているエゾバフンウニについて、漁獲可能となる身入り水準まで高めるべく、磯焼けが懸念される藻場において岩盤清掃や母藻設置などに取り組むとともに、沿岸帯の藻場の分布状況調査とウニ資源調査を行うことで適正なウニの密度管理に努めることとし、藻場不足が懸念される場合には必要に応じて港内蓄養を行うことで雑海藻などの餌料供給を通じて身入り改善への取組を実施する。 <p>②ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">サケ定置網漁業133名と標津漁協は、秋サケや春定置網により漁獲するトキ鮭について、出漁から流通までの過程の中で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組に加えて、消費地販売店のニーズに基づき、船上で素早く血抜き活め処理(船上活め)を行い、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施氷による低温管理方法を統一し鮮度の均一化に取り組むことで、更なる付加価値向上による魚価の向上に取り組む。全漁業経営体及び標津漁協(本年度発足した標津漁協お魚普及協議会)は、販売戦略を定め、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。 <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業収入より0.2%の収入向上を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用により船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。さけ定置網漁業5経営体は、省エネ機器導入事業で省エネ機関を導入し、漁業燃油消費量削減

	<p>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・省工ネ機器等導入推進事業（国） ・北方領土隣接地域振興等事業（国） ・標津町沿岸漁業振興対策事業 ・産地水産業強化支援事業（国）

2年目(平成27年度)

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業133名と漁協、町は、平成24年度に設立した標津町、標津漁協、根室管内さけます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査事業を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう同施設へ切り込みを入れるなどの改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせることで産卵効率の向上を図る。 また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「産業環境に関する3者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの帰還率向上に資するため、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、河川への汚水流出を抑制し水質浄化保全を図るため排水口等にホタテ焼成貝殻を設置するなどにより水質の保全に取り組む。 ・ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産ホタテガイ稚貝を大型化（30mm→40mm）することで生残率の向上により増産を実現するため、新型の中間育成カゴを今年度までに16,000カゴを導入することにより、資源増大を図る。 また、老朽化しているホタテガイ種苗生産作業施設を新築移転し、排水設備の改善による港内環境保全の推進と種苗生産作業の効率化を図り、健苗の安定生産に努める。 ・ナマコ漁業5名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を試験的に実施する。本年度も50,000匹の人工種苗放流を実施することにより、資源増大を図る。（天然発生と種苗放流が調和した管理型漁業を目指すものであり、当面は資源調査と漁獲量の変動から資源動向を把握し、放流効果の判定を行っていく。種苗放流により資源の増加が見込める結果が得られた場合は放流数を増大する。） ・採介藻漁業43名と標津漁協は、餌不足により身入り不良の状態が続く未利用資源となっているエソバフンウニについて、漁獲可能となる身入り水準まで高めるべく、磯焼けが懸念される藻場において岩盤清掃や母藻設置などに取り組むとともに、沿岸帯の藻場の分布状況調査とウニ資源調査を行うことで適正なウニの密度管理に努めることとし、藻場不足が懸念される場合には必要に応じて港内蓄養を行うことで雑海藻などの餌料供給を通じて身入り改善への取組を実施する。 <p>②ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケ定置網漁業133名と標津漁協は、秋サケや春定置網により漁獲するトキ鮭について、出漁から流通までの過程の中で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組みに加えて、消費地販売店のニーズに基づき、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行い、その後の
--------------	---

	<p>過程で殺菌海水の使用とともに施氷による低温管理方法を統一し鮮度の均一化に取り組むことで、更なる付加価値向上による魚価の向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業経営体及び標津漁協（本年度発足した標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略に基づき、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。 <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業収入より0.2%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業経営体は、船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器等導入推進事業（国） 北方領土隣接地域振興等事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 標津町沿岸漁業振興対策事業 産地水産業強化支援事業（国）

3年目(平成28年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業133名と漁協、町は、平成24年度に設立した標津町、標津漁協、根室管内さけます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査事業を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう同施設へ切り込みを入れるなどの改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせることで産卵効率の向上を図る。 また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「産業環境に関する3者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に資するため、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、河川への汚水流出を抑制し水質浄化保全を図るため排水口等にホタテ焼成貝殻を設置するなどにより水質の保全に取り組む。 ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産大型稚貝（30mm→40mm）の増産による既存漁場の水揚げ増および、増産した稚貝を利用した新規漁場の造成により、ホタテ稚貝資源の増大を図る。 また、整備したホタテガイ種苗生産作業施設を活用し、種苗生産作業の効率化を図り、健苗の安定生産に努める。 ナマコ漁業5名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を試験的に実施する。本年度も50,000匹の人工種苗放流を実施することにより、資源増大を図る。（天然
---------------------	---

	<p>発生と種苗放流が調和した管理型漁業を目指すものであり、当面は資源調査と漁獲量の変動から資源動向を把握し、放流効果の判定を行っていく。種苗放流により資源の増加が見込める結果が得られた場合は放流数を増大する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業43名と標津漁協は、餌不足により身入り不良の状態が続き未利用資源となっているエソバフンウニについて、漁獲可能となる身入り水準まで高めるべく、磯焼けが懸念される藻場において岩盤清掃や母藻設置などに取り組むとともに、沿岸帯の藻場の分布状況調査とウニ資源調査を行うことで適正なウニの密度管理に努めることとし、藻場不足が懸念される場合には必要に応じて港内蓄養を行うことで雑海藻などの餌料供給を通じて身入り改善への取組を実施する。 ・定置網漁業133名と漁協は、管内増殖事業協会と連携し、さけ稚魚飼育施設に河川水の導水施設を新たに整備することにより、飼育水量の増量による飼育環境の改善を図るとともに、収容能力の限界から標津ふ化場に輸送して飼育していた稚魚の飼育を可能とし、稚魚のストレス軽減と回帰率の向上を図る。 <p>②ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケ定置網漁業133名と漁協は、秋サケや春定置網により漁獲するトキ鮭について、出漁から流通までの過程の中で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組みに加えて、消費地販売店のニーズに基づき、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行い、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施氷による低温管理方法を統一し鮮度の均一化に取り組むことで、更なる付加価値向上による魚価の向上に取り組む。 ・全漁業経営体及び標津漁協（本年度発足した標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略に基づき、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。 <p>これらの取組みにより、基準年の漁業収入より2.7%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む ・ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。 <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標津町沿岸漁業振興対策事業 ・産地水産業強化支援事業（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業133名と漁協、町は、平成24年度に設立した標津町、標津漁協、根室管内さけます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査事業を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう同施設へ切り込みを入れるなどの改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせることで産卵効率の向上を図る。 また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「産業環境に関する三者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に資するため、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、河川への汚水流出を抑制し水質浄化保全を図るため排水口等にホタテ焼成貝殻を設置するなどにより水質の保全に取り組む。 ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産大型稚貝（30mm→40mm）の増産による既存漁場の水揚げ増および、増産した稚貝を利用した新規漁場の造成により、ホタテ稚貝資源の増大を図る。 また、整備したホタテガイ種苗生産作業施設を活用し、種苗生産作業の効率化を図り、健苗の安定生産に努める。 ナマコ漁業5名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を試験的に実施する。本年度も50,000匹の人工種苗放流を実施することにより、資源増大を図る。（天然発生と種苗放流が調和した管理型漁業を目指すものであり、当面は資源調査と漁獲量の変動から資源動向を把握し、放流効果の判定を行っていく。種苗放流により資源の増加が見込める結果が得られた場合は放流数を増大する。） 採介藻漁業43名と標津漁協は、藻場造成試験事業の実施効果からエゾバフンウニの餌料海藻の繁茂が認められた区域への移植放流と必要に応じて港内蓄養を行うことで雑海藻などの餌料供給を通じて、引き続き資源の増大を図る。 定置網漁業133名と漁協は、管内増殖事業協会と連携し、さけ稚魚飼育施設に河川水の導水施設を新たに整備することにより、飼育水量の増量による飼育環境の改善を図るとともに、收容能力の限界から標津ふ化場に輸送して飼育していた稚魚の飼育を可能とし、稚魚のストレス軽減と回帰率の向上を図る。 <p>②ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> サケ定置網漁業133名と漁協は、秋サケや春定置網により漁獲するトキ鮭について、出漁から流通までの過程の中で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組みに加えて、消費地販売店のニーズに基づき、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行い、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施氷による低温管理方法を統一し鮮度の均一化に取り組むことで、更なる付加価値向上による魚価の向上に取り組む。 全漁業経営体及び標津漁協（本年度発足した標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略に基づき、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。 <p>これらの取組みにより、基準年の漁業収入より3.2%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業経営体は、船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃

	<p>油の節減に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標津町沿岸漁業振興対策事業

5年目(平成30年度)

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業133名と漁協、町は、平成24年度に設立した標津町、標津漁協、根室管内さけます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査事業を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう同施設へ切り込みを入れるなどの改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせる産卵効率の向上を図る。 また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「産業環境に関する三者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に資するため、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、河川への汚水流出を抑制し水質浄化保全を図るため排水口等にホタテ焼成貝殻を設置するなどにより水質の保全に取り組む。 ・ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産大型稚貝の増産による既存漁場の水揚げ増および、増産した稚貝を利用した新規漁場の造成により、ホタテ稚貝資源の増大を図る。 また、整備したホタテガイ種苗生産作業施設を活用し、種苗生産作業の効率化を図り、健苗の安定生産に努める。 ・ナマコ漁業5名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を試験的に実施する。本年度も50,000匹の人工種苗放流を実施することにより、資源増大を図る。 なお、本年から資源に添加した種苗の漁獲を行うことから、追跡調査結果に基づき種苗放流による資源増加効果を確認し、次年度以降の種苗放流計画を見直すこととする。 ・定置網漁業133名と漁協は、管内増殖事業協会と連携し、さけ稚魚飼育施設に河川水の導水施設を新たに整備することにより、飼育水量の増量による飼育環境の改善を図るとともに、収容能力の限界から標津ふ化場に輸送して飼育していた稚魚の飼育を可能とし、稚魚のストレス軽減と回帰率の向上を図る。 <p>②ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケ定置網漁業133名と漁協は、秋サケや春定置網により漁獲するトキ鮭について、出漁から流通までの過程の中で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組に加えて、消費地販売店のニーズに基づき、船上で素早く血抜き活め処理（船上活め）を行い、その後の過程で殺菌海水の使用とともに施氷による低温管理方法を統一し鮮度の均一化に取り組むことで、更なる付加価値向上による魚価の向上に取り組む。 ・全漁業経営体及び標津漁協（本年度発足した標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略に基づき、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イ
---------------------	--

	<p>ベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業収入より4.6%の収入向上を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む ・ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。 <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・標津町沿岸漁業振興対策事業

(4) 関係機関との連携

<p>連携機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケの回帰率向上のための施策及び資源保護、管理を独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所さけます資源部、地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場道東支場、根室管内さけ・ます増殖事業協会と連携をとりながら実施する。 ・ホタテ、ホッキガイ、エソバカガイ、ホクカイエビ、ナマコ、ホヤの資源の維持、増大試験を含めた資源管理、漁場保全を地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部釧路水産試験場、根室地区水産技術普及指導所と連携をとり実施する。 ・加工製品の開発、ブランド化の推進について、当漁協加工部及び北海道立総合研究機構水産研究本部釧路水産試験場、北海道漁業協同組合連合会、標津町と連携をとりながら推進する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %	基準年	平成	年度平均：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省エネ機器等導入推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器を導入し、燃油使用量を削減し、漁業支出の軽減を図る。
省燃油活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動への積極的な取組による燃油消費量の低減。
水産多面的機能発揮対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海難救助に必要な機器整備として、漁船のアナログ無線のデジタル化を通じて操業の効率化が図られることによる燃油消費量削減。
北方領土隣接地域振興等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ中間育成カゴを整備し、地場産種苗の大型化と生産数増大を図る。
標津町沿岸漁業振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ナマコ種苗放流調査試験事業を継続実施し、放流効果の判定を行い、将来的に漁業資源への添加を図る。
産地水産業強化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ種苗生産施設の整備を行い、種苗生産作業の効率化を図り大型稚貝生産量の増加に寄与する。 ・小規模藻場造成を行い、漁場の安定確保を図る。